

# イマ・カライ

第2号 (H24.3)

江別市役所健康福祉部  
福祉課障がい福祉係  
〒067-8674  
江別市高砂町6  
電話 011-381-1031  
ファクス 011-381-1073

平成23年5月から、障がい者の就労を支援する江別市内の事業所などのスタッフ有志が、現在働いている障がい者や、これから働きたいと考えている障がい者を支援する「WOK-IN（ワー・キン）」という取り組みを始めています。今回は、「WOK-IN」のこれまでの取り組みとその特徴や、参加者の声などを紹介します。

教えて！

WOK-IN

「WOK-IN」を企画したきっかけは、江別市が主催するケアマネジメント学習会に参加した、障がい者の就労を支援する事業所などのスタッフの間から、「あったらいいよね」という話が出たことです。その背景として、障がい者が就労すると、それまでその障がい者を支援していた人たち



講座の様子（平成23年10月21日の「WOK-IN」より）。

（就労支援の事業所のスタッフなど）との関係が切れてしまう場

合が多いことや、障がい者が働く中で抱える悩みを聞いたり精神

的に支えたりする場がなかったことがあります。また、これから働きたいと考えている障がい者に対して、働くことへの不安を取り除き、役立つ情報を提供するためにも、事業所の枠を超えた取り組みへの機運が高まりました。

こうして、①働いている障がい者同士の交流②働いている障がい者への支援③働く希望を持つ障がい者への支援の3つを主な目的として、平成23年5月20日に「WOK-IN」の第1回目がスタートしました。開催日は毎月第3金曜日、参加費は無料とし、会場は「コミュニケーション・カフェ笑くぼ（えくぼ）」（野幌町55-5）と決めました。ちなみに、「WOK-IN」という呼び名には、「働く人の金曜日の集まり」という意味が込められています。

第1回目は、これから働きたいと考えている障がい者を対象とした講座を16時30分〜17時30分まで開催し、18時〜20時はすでに働いている障がい者を対象とした、途中の出入り自由の「集い」の2本立てで行い、講座は11

人、「集い」は13人が参加しました。

企画した有志の間では、この取り組みが途中で止まってしまわないのではないかと不安が大きかったそうですが、毎回15人前後が参加しており、取り組みとしては定着していると言えます。6月からは、偶数月が講座と「集い」の2本立て、奇数月が「集い」のみの開催パターンとなり、現在に至っています。

講座では、これまでに就労支援の事業所のスタッフや、ハローワークの職員、実際に障がい者を雇用している市内企業の社長などを講師に招いており、東京ディズニーリゾートを題材にしたビジネススマナーの解説や、ハローワークを上手に利用するための求人票の見方や自分を知るためのチェック、企業が求める人材に関する話題など、工夫を凝らした企画が行われています。

## 「集い」の雰囲気 参加者の声

毎月開催している「集い」では、



ゲームを楽しむ「集い」の参加者。

参加者がトランプなどのゲームをしたり、夕食をとったり、会話を楽しんだり、事業所のスタッフに相談をしたりと、思い思いに2時間を過ごしていて、とても和やかな雰囲気です。参加者の声を拾ってみると、江別市近郊の温泉施設で働く男性は、「みんなと仲良く過ごせて楽しい。友達の輪もできる。これからも通い続けたい」と話してくれました。

また、市内の配送業者で配達前の仕分け作業で働く男性は、「ゲームをして遊んでいる。夏は野球やサッカーの話もする。暇だから、

毎回来ているんだ」と話してくれました。

「集い」は、勤務先や自宅以外の息抜きのある場であるとともに、交流を通じて互いに励ましたり励まされたりする場であり、日々の仕事に対するモチベーションを高める場にもなっています。

## 支援者の交流の場としても

「集い」には、障がい者ばかりでなく、複数の事業所のスタッフも毎回参加しており、事業所間の交流の場にもなっています。働く障がい者から悩みを打ち明けられたときは、気軽に相談に応じています。悩みをすくい取ることで、離職のリスクを防ぐことができるところです。

その他、市内の事業所のスタッフがほぼ集まることから、当事者の支援の方向性を共有でき、話もまとまりやすいというメリットが出てきています。

◆ ◆ ◆  
「WORKIN」が始まって、間もなく1年。働く障がい者や、

### ハローワークの制度紹介（その2）

#### ○障害者雇用ファースト・ステップ奨励金

障害者雇用の経験のない中小企業（障害者の雇用義務制度の対象となる56～300人規模の中小企業）において、ハローワークの紹介により身体・知的・精神障害者を継続して雇用する労働者（一般被保険者）として、初めて雇い入れる事業主に対する奨励金を支給します。

支給額は、1人目の障害者を雇用することに対し、100万円です。

※この補助金は、雇用失業情勢が改善するまでの時限措置です。

詳細 ハローワーク江別 Tel.382-2377

これから働きたいと考えている障がい者の支援と交流の場として息の長い活動が続くよう、今後機会があればその活動ぶりを紹介していきたいと思えます。

※「WORKIN」について、詳しく知りたい方は…

さぼーとセンターにねくと

Tel.802-5665

川田（かわだ）さんへ。